## 11月10日(日曜日)

## マイナンバーカードの申請・交付のため日曜日臨時窓口を開設します!

町では、開庁時にお仕事などでマイナンバーカードの申請や受け取 りが困難な方のために、下記日時に日曜日臨時窓口を開設します。

2021年3月(予定)から、マイナンバーカードが健康保険証とし て使えるようなります。この機会にぜひ取得しましょう。また、写真の 無料撮影サービスも行っています!



〈日時〉 令和元年 11 月 10 日 (日曜日) 午前 9 時~午後 4 時

〈場所〉 川北町役場 1 階住民課窓口

〈必要な持ち物〉(開庁時と変わりません)

- ◆マイナンバーカードの申請のみの方(後日、来庁しての受け取りが必要です)
  - $\bigcirc$ 本人確認書類(下記Aから1点またはBから2点)  $\bigcirc$   $\bigcirc$ 認め印(必須ではありません)
- ◆マイナンバーカードの申請及び本人限定受取郵便でのカード受け取りを希望される方 (ご自宅でカードが受け取れます ご本人の来庁が必要です)
  - ○通知カード ○住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
  - 〇本人確認書類(下記Aから1点またはBから2点) 〇認め印(必須ではありません)
- ◆マイナンバーカード申請済みでカードの受け取りの方(ご本人の来庁が必要です)
- ○交付通知書(ハガキ) ○通知カード ○住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
- ○本人確認書類(下記Aから1点またはBから2点)○認め印(必須ではありません)

## (参考) 本人確認書類

- 運転免許証・住民基本台帳カード(顔写真付き)・パスポート・身体障害者手帳 在留カード など 健康保険被保険者証・後期高齢者医療被保険者証・介護保険被保険者証 医療受給者証・各種年金手帳・預金通帳・学生証・社員証 など
- ※マイナンバーカードは、郵便のほか、スマートフォンやパソコン、証明用写真機でも 申請ができます。詳しくは下記までお問い合わせください。

< お問い合わせ先> 川北町役場住民課 TELOフ6-2フ7-1111